



令和6年度

聴講案内



定時制課程 総合学科

通信制課程 普通学科普通科

鳥取県立米子白鳳高等学校

1 聴講とは…

「鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則」に定められた制度です。一般教養を高め、また基礎的な知識・技能を得ようとする社会人に対し、勉学の間を提供し、生涯学習に資することを目的として実施しています。

2 聴講生とは…

所定の手続きにより校長が、聴講を認めた人を聴講生といいます。聴講生は、各課程の生徒と一緒に授業（通信制課程ではスクーリングと言います。）を受けることができます。ただし、各科目の授業（スクーリング）に対しては一定の出席回数を求めます。また、通信制課程では、出題されるレポートに対しても提出を求めます。これらの条件を満たした場合、その科目の聴講が修了したとみなされ、「修了証書」が交付されます。ただし、単位の修得は認められません。

3 聴講の仕組み

<定時制課程>

週1回（2時間連続）の授業を1年間受けます。年間の授業時間数に対して一定数以上の出席があった場合、その科目の聴講が修了したことになります。

<通信制課程>

通信制での聴講は主に次の2つのもので成り立っています。

- (1) スクーリング…各科目年間12回実施します。それぞれの科目に設定してある回数以上の出席が求められます。
- (2) レポート…科目により出題回数は違います（6回または12回の科目が多いですが、異なる科目もあります）が、それぞれの指定期日までにすべて合格しなければいけません。不合格の場合、再提出を求められます。

※上記の条件を満たした場合、その科目の聴講が修了したことになります。

もちろん、スクーリング日以外にも学校でレポート等の指導を受けることもできます。

4 聴講科目について

本校で聴講する科目は、次の手順で決定します。

- (1) 聴講できる科目については次の表のとおりです。
ただし、教室の収容人数、機材の数等により聴講できない場合もあります。
- (2) 募集人数に対して聴講希望人数が超過した場合は、調整します。
- (3) なるべく多くの方に聴講の機会を与えるため、聴講が修了した科目については、次年度以降の再度の聴講は認めない場合があります。

聴講予定科目

定時制課程	野菜	草花	地域の草花	栽培と環境	ガーデニング					
通信制課程	現代の国語	言語文化	論理国語	国語表現	古典探究	地理総合	歴史総合	日本史探究	公共	倫理
	政治・経済	数学Ⅰ	数学Ⅱ	数学A	数学B	科学と人間生活	生物基礎	地学基礎	物理基礎	化学基礎
	生物	物理	化学	体育	保健	音楽Ⅰ	美術Ⅰ	書道Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ
	論理・表現Ⅰ	論理・表現Ⅱ	ベーシック英語	家庭基礎	家庭総合	保育基礎	フードデザイン	情報Ⅰ	ビジネス法規	簿記
	情報処理									

半期で終了できる科目（10月からでも聴講可能な科目。ただし、「簿記」「現代の国語」は除く。）

5 本校の授業（スクーリング）時間割

定時制課程						通信制課程				
時限	時間帯	月	火	水	木	金	時限	時間帯	日	
1	10:20~11:05	定時制課程聴講科目						0	9:25~10:10	通信制課程聴講科目
2	11:15~12:00							1	10:20~11:05	
昼休憩・SHR・清掃							2	11:15~12:00		
3	13:05~13:50	定時制課程聴講科目					昼休憩・SHR・清掃			
4	14:00~14:45							3	13:05~13:50	
5	14:55~15:40	定時制課程聴講科目						4	14:00~14:45	
6	15:50~16:35							5	14:55~15:40	
							6	15:50~16:35		

6 募集概要

(1) 募集する課程 定時制課程総合学科、通信制課程普通学科普通科

(2) 募集する各科目の聴講生数 各課程とも若干名

(3) 対象者

次の条件を満たす人であれば、年齢その他の制限はありません。

○聴講を希望する動機、または理由が明白かつ適切な人

○他の高校に在籍していない人

なお、定時制課程は1年、通信制課程は半年または1年を通して聴講することが基本です。

(4) 提出書類

○住民票（抄本）等の本人確認ができるもの

○聴講許可申請書（本校で配付）

○聴講希望者連絡票（本校で配付）

○郵便番号、送付先住所、宛名を明記し、84円切手を貼った封筒（長形3号）

(5) 受付期間

<定時制課程>

令和6年4月4日（木）から令和6年4月11日（木）まで

<通信制課程>

4月からの聴講希望者

令和6年3月4日（月）から令和6年3月15日（金）まで

10月からの聴講希望者

令和6年9月2日（月）から令和6年9月9日（月）まで

いずれも土曜日・日曜日及び祝日は除き、受付時間は午前9時から午後5時までです。

7 費用について（令和5年度実績）

聴講開始時に納める費用は、次のとおりです。（いずれの費用も年間での金額です。）

<定時制課程>

聴講料	3,720 円×聴講単位数
教科書代	聴講する科目数によって異なります。
教材費等	必要な場合は、別途徴収します。

<通信制課程>

聴講料	630 円×聴講単位数
教科書・学習書代	聴講する科目数によって異なります。
教材費等	必要な場合は、別途徴収します。

8 聴講に際しての注意事項

以下の事項に該当した場合、聴講許可の取り消しを行うことがあります。

- 本校の教育活動に支障を及ぼすと認められたとき。
- 本校の校内の諸規定に反した行動をしたとき。
- 本校の教職員の指示に対して従わなかったとき。

〒689-3411

鳥取県米子市淀江町福岡24

電話 0859-37-4020 ファクシミリ 0859-37-4021

<https://www.torikyo.ed.jp/hakuhou-h/>